那覇市観光ホテル旅館事業協同組合 加入のご案内

本組合は、組合員の相互抹助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的に共同購入事業をはじめ、組合重点事業として約6項目の組合事業を展開しております。

1. 組合員の加入資格について

本組合定款第8条により

本組合の組合員たる資格を有する者は、次の各号の要件を備えるホテル旅館業者とする。

- (1) 組合の地区内に事業場を有すること。
- (2) 観光客を受け入れるにふさわしい設備基準を有すること。

と規定されており、簡易宿所営業については平成18年度より組合加入を認めないことを 決定しました。

2. 加入方法

本定款第9条により

組合員たる資格を有する者は、本組合の承諾を得て組合に加入することができる。

本組合は、加入の申込みがあったときは、理事会においてその承諾を決する。

と規定されており、理事会承認後、出資金、加入金、年会費を納入していただきます。 出資金、加入金、年会費については下記の通りとなり、平成29年5月以降の新規加入施設 より適用されます。

お客様の収容規模	出資金	加入金	年会費	合計		
収容人員50名以下	50,000	50,000	20,000	120, 000		
51名~100名まで	100, 000	50,000	30,000	180, 000		
101名~200名まで	200, 000	50,000	40,000	290, 000		
201名~300名まで	300, 000	50,000	50,000	400, 000		
301名~400名まで	400, 000	50,000	60,000	510, 000		
401名~500名まで	500, 000	50,000	70,000	620, 000		
500名以上	600, 000	50,000	80,000	730, 000		

※出資金は脱退時に返金致します。

尚、出資金返金時期は原則、年度末(毎年3月31日)となります。

組合重点事業のご案内

主な事業

必需品の共同購入事業

ホテル旅館で必要な物品等を各メーカーとの協約により、共同購入することによって物品コストの 安定と経営改善に努めます。

共同宣伝広告事業

組合員施設を県内外に広く宣伝し、観光客の誘致と県民の利用促進のために、毎年共同で「リゾートマップ」を発刊し、観光客の道案内として組合員を始め関係者先へ配布していきます。

誘客宣伝事業

観光に関する県民のコンセンサスと利用促進のため、広告スポンサーや観光関係団体等への リゾートマップ配布や、沖縄県ホテル旅館生活同業組合と共同で誘客キャンペーンを実施します。

研修会 · 交流会

沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合や同青年部と共催して、ホテル従事者に対する講習会・交流会・シンポジウムを開催します。

2千円札流通促進運動

沖縄サミットを記念して発行された「2千円札」は、沖縄観光や首里城復興を全国にアピールする絶好のアイテムとして、他団体と協力して流通促進運動を展開します。

かりゆしウエアの 普及販売促進事業 沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合や青年部・賛助会員と協力して、かりゆしウエアの普及運動を展開します。

沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合との共催事業

団 体 協 約

※別紙1を参照

めんそ―れホテル利用割引券※

組合員施設利用促進の為、全組合員共通の割引券を一般のお客様に販売しております。

音楽著作権の団体協約

カラオケ等の音楽著作権使用については、音楽著作権協会那覇支部との団体協約により、組合員ホテル旅館は20%の団体割引で使用できます。

NHK受信料業務委託契約

組合員負担軽減のため、組合まとめ支払申込をする事により約63%の割引が受けられます。

組合員アンケート調査、組合ホームページ登録

組合員や業界の課題解決の為にアンケート調査を行い陳情や要請の根拠となる資料作りを行います。

組合ホームページのログインID・パスワードを付与します。

組合員専用ページにてログイン後、施設情報の入力をしていただきます。

· 団 体 推 奨

賛助会員との取引業務

本組合で直接取扱いのできない物品や業務については、賛助会員の業務内容を組合員に周知させ、取引業務を推進します。

資金斡旋

生活衛生資金 設備・運転資金の斡旋 組合員ホテル旅館の増改築に必要な設備資金(限度額72,000万円・貸付期間20年以内・据置期間2年以内)運転資金(限度額5,700万円・貸付期間7年以内・据置期間2年以内)を沖縄振興開発金融公庫に斡旋します。

生衛営業経営改善資金設備・運転資金の斡旋

常時使用する従業員が20名以下のホテル旅館の設備・運転資金(限度額2,000万円・貸付期間設備10年以内・運転7年以内・無担保無保証人)を沖縄振興開発金融公庫に斡旋します。

令和6年9月30日時点

団 体 保 険

旅館賠償保険の団体契約

ホテル旅館内での設備事故・食中毒・委託物事故の場合のお客様への損害を償うために、安い掛金(坪130円~250円)で団体加入を実施します。

宿泊客個人賠償責任保険

宿泊客の過失により、ホテル旅館の什器備品などの破損等については、お客様の委任状や示談 書は原則として不要な保険を団体加入で実施します。

その他賠償責任補完保険

旅館賠償責任保険で補償できない損害を補償するために、食中毒休業補償保険やケータリング 保険・駐車場保険・災害費用保険等の団体保険を実施します。

沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合 「**めんそーれ**ホテル利用割引券」の取扱いについて

ホテル組合では組合員施設利用促進のために「めんそ~れホテル利用割引券」を 販売しております。宿泊でのご利用以外にレストランなど他施設でもご使用できるよう、 ご配慮下さいますようお願いいたします。

割引券の取扱方法、精算方法は下記のとおりです。

記

【取扱方法】

- ① めんそーれホテル利用割引券(以下利用券)の裏面に有効期限のスタンプが押印されていますのでご確認下さい。有効期限は発行から6ヶ月です。
- ② 利用券の金種は2千円と5千円の2種類です。
- ③ 額面以下のご利用にはお釣りは出さないで下さい。

【精算方法】

- ① 利用券の裏面に利用月日と利用施設の<u>スタンプ</u>を押して、月ごとにまとめ、翌月の 5日までにホテル組合事務局に請求書を送付して下さい。
- ② 毎月10日に各ホテルの指定口座に送金いたします。
- ③ 精算時には5%の取扱事務手数料を差し引いて送金いたしますのでご了承下さい。 振込手数料は当方で負担いたします。
- ※ 有効期限以後のご利用分は精算できませんのでご注意下さい。

【請求書送付先】

〒900-0035 那覇市通堂町2-1 那覇埠頭船客待合所1階 沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合 宛

ご不明な点がございましたら、ホテル組合事務局(TEL 098-861-4166)までご連絡下さい。

組合加入申込書

このたび那覇市観光ホテル旅館事業協同組合の趣旨に賛同し、加入申込み致します。

								令	和	F,	月	日
			∵ +-	レタ								
				<u>人名</u> テル								
			施詞	没名 表者							E	
			担	当者	所属(役職)							
1. 出 資 2. 加 入 3. 賦 課	金金金	(年額)	50, 0	000	円也		金は、脱退年度 会費)	の年	三度末 毎年	3月31日	に返過	還します)
施設開業年月	日	———— 年	 E. 月 日		資本金			円	建物総面積	·····································		m²
所 在 地		Ŧ										
電話番号(代え	牟)				FAX番号	1.						
記入者	~)	 所属:		:					 ご氏名:			
情報受信用メールア	ドレス											
HP登録用メールアト	ドレス											
※組合員専用ページヘログインするためのID・パスワード発行については、メールアドレスの登録が必要となります。 継続的に使用できる会社の代表アドレスなどが理想的です。												
標準収容人数	数		2	名	最	大収	容人数					名
			和室			洋 室			和洋室			
標準客室		畳		室	シング		室 ·		定員	名,		室
		置 置		室 室	ツ イ 、 ダ ブ カ		室 室		定員 定員	名 名		室 室
その他、備考権	襴											
C > 121 VIII 31	PIS	室料			 円	\sim			 円			
標準宿泊料金 (税別)	之	朝食付			円 ~							
		二食付	円 ~				円					
従業員数			正社員		契約社員		パート・アルバ	イト	派遣・「	 嘱託	1	備考欄
		男性	名			名		名		名		
	女性	名			名		名		名			
		合計	名			名	2	名		名		
提出書類チェッ	ゥク	以下の提出書類について、内容をご確認の上、□にチェックを入れてご郵送をお願い致します。 □ 組合加入申込書 ※本書類 □ 「旅館業営業許可証」の写し 1部 □ 施設概要(リーフレット) 25部 □ 組合加入に係る協約事項確認書										

[※] 定例理事会は毎月中旬(15日前後)に開催されますので、理事会の1週間前を目途に組合事務局にご提出ください。 当月の理事会に間に合わない場合は翌月の理事会での協議となります。

Q. よろしければ、組合加入希望に至った経緯・理由等をお聞かせください。

例:○○で組合の存在を知って、団体協約などの内容が魅力的だった、 組合組織に加入し、情報交換をして観光に貢献したい、 公庫の融資の優遇が魅力的だった、etc...



ご記入ありがとうございました。

組合加入に係る協約事項確認書

弊社は組合加入に伴い、以下の団体協約について理解、確認いたしました。 (各事項にチェック✔を願いいたします) めんそ一れホテル利用割引券 組合員施設利用促進の為、当組合で発行・販売しております金券「めんそーれホ テル利用割引券」について、お客様がご宿泊の際に使用できるよう整備をお願い いたします。 ※必須事項となります。 音楽著作権の団体協約 カラオケなどの音楽著作権使用についてはJASRACと締結しており、組合員には 20%の割引がございます。 NHK受信料業務委託契約 組合員負担軽減の為の「組合まとめ支払」に参画していただいた場合は、NHKと 契約する事業所割引と合わせて約63%の割引が受けられます。 組合員アンケート調査 組合員や業界の課題解決の為、陳情や要請を実施する根拠となる「アンケート調 査」へのご協力をお願いいたします。 ホテル組合ホームページ登録 加入に際して、ログインID・パスワードを付与いたします。組合ホームページの 組合員専用ページにてログイン後、施設情報の入力をお願いいたします。 法人名 ホテル 施設名 印 代表者

組合加入までの流れ

加入前

既に施設は建っているか。

旅館業許可書の種別が旅館ホテル業であるか。



STEP1

申込書の記入・提出

組合加入申込書をご記入、押印後、確認のためメールもしくはFAXでお送りください。確認が終わりましたら下記資料を組合事務局までご郵送ください。

提出資料•••①組合加入申込書

②施設概要資料25部※

③旅館業営業許可証の写し1部

④組合加入に係る協約事項確認書

組合加入については、定例理事会での承認が必要となります。

定例理事会は毎月中旬(15日前後)に開催されますので、理事会の1週間前を目途に組合事務局に ご提出ください。



※施設概要資料については、パンフレットもしくは施設のホームページから作成してください

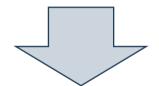
STEP2 理事会での協議 理事会での協議では組合理事による承認決議が行われます。 この決議結果は理事会後にご連絡いたします。



STEP3 承認後 理事会承認後、出資金・加入金・年会費請求書と組合事業資料をお送りいたします。 必ずご確認をお願いいたします。

また、同時に組合ホームページのログインID・パスワードを付与いたします。

組合員専用ページにて施設情報の入力をお願いいたします。



手続完了

≪ 問い合わせ・書類送付先 ≫

〒900-0035 沖縄県那覇市通堂町2-1 那覇市観光ホテル旅館事業協同組合

T E L 098-861-4166

F A X 098-868-8568

経 理 市川 由子

メールアトレス hotelkumiai_ichi@oah-net.or.jp